



2023年5月18日

各位

会社名 日本精工株式会社
代表者名 代表執行役社長 市井 明俊
(コード:6471 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 財務本部副本部長 瀧川 直弥
(TEL 代表 03-3779-7111)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年5月12日にお知らせした会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議しましたが、その具体的な取得方法について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2023年5月18日)の終値(最終特別気配を含む)869円で、2023年5月19日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 24,000,000株 (上限) |
| (3) 株式の取得価額 | 20,856,000,000円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2023年5月19日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容(2023年5月12日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 25百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.8%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 220億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2023年5月15日~2023年6月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む) |

以上